

出入国在留管理庁からのお知らせ 日本で生活する外国人の皆さんへ

出入国在留管理庁では、日本での生活を考えている外国人の方や日本に住んでいる外国人の方がより円滑に日本で生活できるよう、日本の生活ルール等を紹介する生活オリエンテーション動画を作成しました。

この動画では、生活上のルールや仕事、税金など、日本での生活に必要な基本的な情報やルールを17言語で紹介しています。ぜひご覧ください。



出入国在留管理庁
ホームページ

関係団体の役員改選等について

NPO法人 占冠・村づくり観光協会

観音 信則さん(北広島市)が名誉会長に就任されました。

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

窪田 敏雄さん(字中央)が会長に就任されました。

占冠村交通安全協会

馬瀬戸 祐則さん(字中央)が会長に就任されました。

お悔やみ申し上げます

字中央 いわぶち 岩渕 いっみ 五子 さん(81歳)
令和7年5月31日ご逝去

生活・仕事相談会を開催します

日 時 8月27日(水)

①10時00分～10時50分

②11時00分～11時50分

場 所 占冠村役場

申 込 8月26日(火)の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

問 かみかわ生活あんしんセンター

☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

富良野調停協会からのお知らせ 遺産分割調停について

相続登記義務化から1年が経過しました。まだ相続登記を済ませていない方は早めに手続きを進めましょう。登記をしないまま放置すると、今後最大10万円以下の過料が発生する可能性があります。

とはいえ、遺産分割協議がまとまらない場合もあるかもしれません。そのような場合、家庭裁判所の調停手続きを利用する方法があります。調停では、調停委員が中立の立場でお話を聞いて仲介しますので、感情的にならず落ち着いて話し合うことができます。

相続人が遠方にて直接話し合うことが難しくても、電話会議やウェブ会議システムを活用して、自宅や職場から話し合いに参加することも可能です。

【調停の申し立てなど手続きについて】

問 旭川家庭裁判所富良野出張所 ☎ 22 - 2209

【法律上の相談をしたい方(※要事前予約)】

問 沿線無料法律相談(富良野市市民相談室) ☎ 23 - 1235



法務省
ホームページ

8月は 北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。



北海道では、昭和41年から、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施しています。

ロシアによるウクライナ侵略により日露関係は厳しい状況ですが、北方領土の1日も早い返還の実現に向け、道、市町村および関係機関が相互に連携し、返還要求運動に取り組みます。

問 北海道総務部北方領土対策本部

☎ 011 - 204 - 5069

アイヌの方々から さまざまなご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話
フリーダイヤル 0120-771-208

▶ 受付 月曜日～金曜日(※祝日、12/29～1/3を除く)

▶ 時間 午前9時～午後5時

● 相談無料 ● 匿名可 ● 秘密厳守

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

ほくでん双珠別ダムからの放流について のお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどには十分注意願います。

放流するときのお知らせ方法

【スピーカーによるお知らせ】

▶ ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに放送します。

【サイレン(ダム地点)によるお知らせ】

▶ ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。

▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに吹鳴します。

注) ダムから放流するときにはスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原におられる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律(河川法)で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。

問 北海道電力株式会社 日高水力センター

☎ 01457 - 6 - 2076

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習(30分)

◎8月5日(火) 13時～

◎8月18日(月) 13時～

■一般講習(1時間)

◎8月5日(火) 14時～

◎8月18日(月) 14時～

■違反講習(2時間)

◎8月8日(金) 13時～

◎8月22日(金) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

問 富良野警察署交通課 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(7月分)

測定日 令和7年7月1日(火)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	10時26分	晴	0.032
双民館グランド	10時18分	晴	0.042
占冠地域交流館グランド	10時03分	晴	0.037
占冠保育所グランド	10時10分	晴	0.037
トマム学校グランド	9時36分	晴	0.029
トマム保育所グランド	9時33分	晴	0.025

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

問 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方

●月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 おおむね9月1日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当

トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 8月15日(金)		
●中央地区 6戸			
○川添団地	3LDK	1戸	
○中央団地	2LDK	2戸	
	3LDK	2戸	
○第2千歳団地※	4LDK	1戸	
●占冠地区 1戸			
○占冠団地	3LDK	1戸	
●トマム地区 3戸			
○第2トマム団地	3LDK	1戸	
○みなし特公賃住宅※	3LDK	2戸	
※第2千歳団地・みなし特公賃住宅は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。			